

アダム・スミスと家族の近代化——「慣行的同感」の一考察——

山 本 陽 一

要 旨

スミスは、『道徳感情論』（6版）第6部において家族の親密さを論じた。それは、近代の核家族の「家庭愛」（Family affection）であり、特定の歴史的条件のもとで成立する愛のかたちである。その意味で、家庭愛は相対的であり、普遍的な現象ではない。この近代の新しい家族の愛を論じるスミスの手法は、「慣行的同感」（habitual sympathy）である。それは、慣習原理＝環境適応原理であって、いわゆる共感原理ではないが、歴史的に移り変わる家族の愛を説明する概念として妥当である。しかし、それは、『感情論』の機軸の「想像的同感」とどのような関係にあるのかという問題を生ずる。本稿は、この問題に取りくむが、とくに、『感情論』の第4部2章と第6部セクションIIを比較する。スミスの議論は、血縁社会の後退を背景にして「女性の徳」から「家庭愛」へと展開する。そこで「慣行的同感」が果たす役割はきわめて大きい。

目次

- 一 はじめに
- 二 家族の近代化
- 三 「女性の徳」と家庭愛
 - (1) 情け深さ (humanity) の正当化
 - (2) 慣習原理としての慣行的同感
 - (3) 「家族＝血縁者」観の修正
- 四 家庭愛の成立する歴史的条件
- 五 おわりに

一 はじめに

スミスは『感情論』(6版)第6部で「恵み深さ」(慈恵) (beneficence) を取りあげたとき、家族に対する愛や祖国に対する愛をおもに論じた。それは、恵み深さの性格を一般的に論じたものではなかった。そこで、徳の性質に関する体系的理論の不在が問題にされる。⁽¹⁾これに対して、古代ストア哲学の *oikeiosis* (自己を原点として同心円状に広がる親密さ) の概念によってそれを体系的に理解する解釈がある。これは、利己心、家族の愛、祖国愛、人類愛と段

階的に広がる社会関係に応じて自らを理性的存在へと教育する過程を説明する⁽²⁾。

本稿は、徳の性格に関する理論の体系性よりも歴史性、とりわけ、家族の愛が歴史的条件のもとで形成されることに注目する⁽³⁾。スミスが第6部で描くのは、近代における核家族の愛である⁽⁴⁾。それゆえ、近代の家族を古代の概念によって説明するだけでは十分でないと思われる。実際、スミスは、当時の近代作家のほうが、ストア哲学者よりも、「私生活と家庭内のあらゆる親愛の情の優美さや機微をとともみごとく」に描く⁽⁵⁾。「第6版の増補」(III.3.14.(上) 四一八頁)と述べている。

「親密さ」という家族関係は、比較的新しいものとして歴史に登場した。スミスはその基礎に「慣行的同感」の概念をおいた。それは、同じ世帯で暮らすことを余儀なくされ、いやおうなく相互に折り合う必要から、「ますます習慣になり、それとあいまって、ますます鮮やかに、ますます克明になり、ますます決然とする」同感である(VI.ii.14.(下) 一一二頁)。逆にいうと、この「慣行的同感」がなければ、家族は同居して折り合っていく必要から解放され、離散する傾向がある。だから、家族の離散をとめて「種族の増殖」(扶養)を可能にする「慣行的同感」は、「自然の叡智の計らい」(VI.ii.14.(下) 一一二頁)というほかない。スミスは、「慣行的同感」の概念によって、「家族⇨血縁者」観を修正し、いかなれば、もつとも身近な他人の関係として家族をとらえなおしたといえる。

二 家族の近代化

経済や政治だけでなく家族も「近代化」する。家族の愛の形態が歴史的に変化することは、現代の家族史研究で認

められているが、スミスもその点に明確な認識をもっていた。『感情論』第6部では、牧畜社会と商業社会において家族の果たす役割が比較されている。そこでは、血縁によつてつながる大きな家族から、精神的きずなによつてつながる小さな家族へとという歴史的变化が指摘されている(本稿四章)。

スミスが『感情論』でおもに描く家族の特徴は「親密さ」である。それは、歴史のどの段階にも見られる普遍的関係ではなく、商業社会という条件のもとで現れる家族関係である。

互いの愛情と敬意がくまなくゆきわたり、両親と子どもたちは互いに仲間同士であつて、両者のちがいは、一方にある尊敬に満ちた親愛の情と、他方にある優しい包容力だけから生じ、家族はのびのびとし、愛してやまず、茶化しあい、お互いに思いやる。(I.ii: 4.2.(上) 一一二頁)

ここには、謹厳な家父長支配のイメージはない。実際の家族はこのように理想的でなかったかもしれないが、当時の家族は、多少ともこうした類型に似たものとしてとらえられていた。スミスは『感情論』第5部でアメリカ先住民の婚姻や親子関係に言及しているが、そこに「親密さ」は見られない。たとえば、アメリカ先住民の結婚は、当事者の合意でなく両家の親が決めて、結婚後も同居しない(II.29(下) 七八九頁)。じつはイギリスでも、一六世紀の有産階級において結婚を決めたのは、当事者個人でなく、家族と親族であつた。⁽⁷⁾ 血縁によつて大家族が形成され、家長が構成員を全面的に支配していたからである。⁽⁸⁾ これは、「開放的血統家族」とよばれる類型であり、経営と家庭が分離していない農業中心の家族モデルである。⁽⁹⁾

一方、スミスが描く親密な家族は、「閉鎖的な家庭的家族」とよばれる類型であり、分業が進行した商業社会に

おいて子どもたちがそれぞれ独立の生計を立てるところに成立する（本稿四章）。スミスは、その親密さを「慣行的同感」によって説明した。それは、「家族＝血縁者」観を修正する原理であった（次章③）。

ラフィル教授は、子に対する親の愛は、本能的・原初的であって歴史的に変化しないものであり、「慣行的同感」によって説明できないのではないかと述べている。「開放的血統家族」であろうと、「閉鎖的な家庭内家族」であろうと、親の愛は変わらないという議論は、人間本性の普遍性を前提にする。これに対して、家族の形態が「開放的血統家族」から「閉鎖的な家庭内家族」に変化するという議論は、社会の歴史的变化に対する人間の環境適応能力を前提にする。⁽¹⁾この環境適応能力の現れが「慣行的同感」であり、核家族の親密さの基礎に置かれている（次章②）。

家族の愛をめぐるスミスの議論には、上のようなふたつのタイプがともに含まれる。後述のとおり、スミスは、「女性（母性）の徳」の「情け深さ」（humanity）を、家庭愛（family affection）に拡張して家族の愛を論じる。『感情論』第4部2章の「情け深さ」については、観・察・者・の・共・感・が・成・り・立・ち、一・般・的・な・正・当・性・が・認・め・ら・れ・て・い・る。これに対して、同第6部セクションIIの「家庭愛」は、「恵・み・深・さ」（慈恵）の徳に属し、「慣・行・的・同・感」によって後天的、歴史的に発達する。

ところで、「女性の徳」から「家庭愛」へという議論の進展は、スミスの思想の変化と不可分である。すなわち、「女性の徳」をより根本的なものとして、「男性の徳」の基礎におき、それによって父親のやさしさを論じたのである（次章①）。第4部は初版からほとんど変わらず、第6版で新設された第6部と約三〇年の隔たりがある。それゆえ、スミスの所見に変化があったとしても不思議ではない。⁽²⁾また、「家庭愛」が「女性の徳」から発展したことは、現代の家族史の知見でもある。母親が子を愛しむようになり、その愛が年長のきょうだいや夫に拡大して家庭愛になったというのである。⁽³⁾

第4部2章の「女性の徳」と第6部セクションIIの「家庭愛」が内容的に関連することは次章で述べる。ここでは議論の枠組みに共通点があることを指摘しておきたい。周知のように、第4部はヒュームの効用主義に対する批判であるが、ヒュームの分類法を部分的に踏襲して、徳を「本人にきわめて有益な資質」と「他人にきわめて有益な資質」に分けている⁽¹⁴⁾。「女性の徳」の「情け深さ」は後者に属し、単に有益性(効用)だけでなく、正当性を有すると主張される。一方、第6部における「本人自身の幸福に影響しうるといふ観点から見た個人の人の人柄」と「他者の幸福に影響しうるといふ観点から見た個人の人の人柄」も、効用概念に基づく区分である。「家庭愛」は後者に属し、その有益性(効用)と正当性が論じられる。もつとも、正当性(適切さ)の性格は、「想像的同感」にもとづくか、「慣行的同感」にもとづくかによって異なる(次章(3))。また、有益性(効用)については、第6部は、自然がその目的を実現するのに有益な手段を勧告するという「自然の勧告」論であり、第4部2章よりも議論の枠組みが大きい⁽¹⁵⁾。ちなみに、第4部1章のいわゆる「自然の欺瞞」論も、人間の有益な資質が「自然の目的」を実現するという論理をもつ⁽¹⁶⁾。

三 「女性の徳」と家庭愛

本章では、『感情論』第4部の「情け深さ」の徳と、同第6部の「家庭愛」を比較する。ふたつの問題がある。ひとつは、徳の分類にかかわり、もうひとつは、徳の基礎づけにかかわる。これらの考察から慣習原理の重要性が明らかになる。

(1) 情け深さ (humanity) の正当化

まず、第4部において「情け深さ」は、「女性の徳」といわれ、「男性の徳」の「高潔無私」(generosity) から区別される。一方、第6部において家庭愛は、「他者」の幸福に影響する「恵み深さ」(慈恵) に分類される。そこでの他者には家族以外に、職場の同僚や恩人なども含まれる。しかし、自然が「恵み深さ」をほどこす相手として第一に勧告するのは家族、とくに親子関係である。それは、自然の目的である「種の増殖」が、家族によってもっともよく推進されるからである。

自然は、この上なく賢明な諸目的を案じ、たいいていの人間、おそらくすべての人間において、親から子へのやさしさ (parental tenderness) を、子から親への敬いよりずっと強い心の動きにしておきました。種族の継続と増殖が頼みにするのは、もっぱら親から子へのやさしさであって、子から親への敬いではありません。【第6版の増補】(III. 3. 13. (上) 四一五頁)

第4部の「情け深さ」と第6部の「家庭愛」を比較すると、いずれもほかの個人に対する「やさしさ」(tenderness) であり、この語がふたつの箇所に通して見られる。スミスは、「女性の徳」の「情け深さ」と「男性の徳」の「高潔無私」のちがいをつぎのように説明する。

情け深さは女性の徳であり、高潔無私は男性の徳です。婦人は、ふつうわたしたち「男性」よりもずっとたくさ

んのやさしさをもたらすが、大いに高潔無私であることはまれです。「女性が高額の寄付をすることはめつたにない」とはローマ法の知見です。情け深さの本質は、観察者が主たる当事者の感情によせる繊細優美な同類感情にすぎず、それをいだけば、当事者の苦しみを案じて悲しんだり、当事者の被った侵害を憤ったり、当事者の好運に大喜びしたりします。どんなに情け深い行為でも、それをするのに克己心や自制心は要らず、適切さの感覚を大いに発揮する必要もありません。情け深い行為の本質は、この繊細優美な共感感情がおのずからわたしたちを触発してさせようとする行為の実行だけです。(IV. 2. 10. (下) 三九頁) (「」と傍点は引用者)

ここには「繊細優美な共感感情」に触発される行為は具体的に描かれていないが、つぎのような子によせる母親の共感はその重要な例であろう。ちなみに、母性愛は、新生児の死亡率を低くし、⁽¹⁷⁾その意味で、種族の増殖という自然の目的に役立ったといえよう。

母親が、病気の幼子のうめき声を耳にするときの、胸を締めつけられる思いはいかばかりでしょうか。子どもは病気で苦しみもだえているあいだ、自分の感じることをことばで表せません。母親は、わが子をさいなむ苦痛に思いをはせるとき、子どもが無力であるという現実の上に、彼女自身の意識に映し出された子どもの無力さを重ね、さらに、子の体調不全がもたらす未知の結果に対する彼女自身のおのきを結びつけます。彼女は、こうした観念のすべてを使い、自身の悲しみに見合う不幸と辛酸の完全きわまりない像を形成します。(I. 1. 12. (上)

三二―三頁)

情け深さ（やさしさ）は、観察者の共感によって正当性をもつと同時に、徳として卓越性（繊細優美さ）をもちうる。「情け深さがいつくしまれるべき徳であるには、むしろ、世間の無骨な庶民の域をはるかに超える敏感な神経をそなえなくてはなりません。」(I.:5.6(上)六四頁)。「情け深さ」は、女性に限らず、人間の描写にさいして頻繁に使われる語であるが、その特徴が顕著であるのが女性だということであろう。『感情論』の記述からは、当時の法律やほかの社会規範が女性の自由を男性のそれに比べ、厳しく制約していたことがうかがわれ、スミスもふるまいや生き方に男女差があることを肯定する¹⁸⁾。

このような情け深さ（やさしさ）を女性に限定せず、家族の構成員に拡張するのが、第6部の「家庭愛」である。それは、父親が子によせる親愛の情、子から親への愛、また、兄弟姉妹のあいだの友情、いとこ同士の親しみである。とくに、父親の子に注ぐ愛は、「親のやさしさ」(parental tenderness)とされる(VI.ii:1.7-8(下)一一三-四頁)。また、母親から子へのやさしさ(maternal tenderness)にも言及がある(VI.ii:1.22(下)一一九頁)。このような情け深さの拡張、母性愛の解放は、子どもに対するあふれんばかりの愛になった。

わたしたちは親が度を越してわが子をかかわいがったり心配したりするのをみて、「のちのち子どものためにならないことがわかるよ」とか、「その間しばらくは親にひどく不便をかけるじゃないか」と非難します。しかし、わたしたちはそれを気安く大目に見るのであって、憎らしい、いけ好かないという目ではけっして見ません。一方、度を越してしまうのがふつうであるこの親愛の情が足りないことは、いつでも格別に憎悪すべきものと映ります。なんらわが子を案じて感じるところがなく、わが子に対してどんな場合にも、ただいたずらに厳格・過酷な態度で接する人は、いとわしくてたまらないケダモノのように思われます。〔第6版の増補〕(III.3.14(上)四

第4部の「女性の徳」である情け深さ、繊細さが、第6部で父親にも拡張されることは、家族史上の知見と符合するだけでなく、第6版で追加されたつぎの所見とも合致する。「他人の心情に敏感であることは、自制心の毅然とした男らしさと相容れないどころか、むしろ反対であって、男らしさの根底にある原理にはかぎりません。」(III. 3. 34. (上) 四三九頁) (傍点は引用者)。しかし、ドワイヤー教授によれば、スミスの場合、女性的な徳の「情け深さや慈愛」よりも男性的な徳の「自制心」(self-command) が重要であり、また、家庭的な感情は、市民的徳徳の発達の障碍になりかねないとされる。⁽²⁰⁾ たしかに、第6部の「自制心」の扱いは別格であるが、それは、「慎慮」「正義」「慈恵」というほかの徳のどれとも連携するという意味においてである。むしろ、「慈恵」と「自制心」との連携という観点から、「きわめて繊細優美な情け深さの持ちぬしは、最高の自制心を身につける最適の素質を生まれもっています。」[第6版の増補] (III. 3. 36. (上) 四四〇頁) という見方が出てきたことが重要である。第4部で「女性の徳」とされた「情け深さ」が、より根本的なものとして位置づけられ、それが「家庭愛」論の展開を可能にしたように思われる。

(2) 慣習原理としての慣行的同感

第4部の「情け深さ」と第6部の「家庭愛」の比較において問題になる第二の点は、徳の基礎づけである。「情け深さ」は、観察者の共感によって正当化される。これに対して、「いわゆる親しみ (affection) とは、じつは、慣行的同感にはかぎりません。」(VI. II. 1. 7. (下) 一一三頁) といわれるように、第6部の「家庭愛」の基礎には、「慣行的

「同感」がある。この「慣行的同感」は、後述のとおり、『感情論』第5部の慣習原理＝環境適応原理にほかならない。従来、これら二種類の同感（共感）は、対立するものとして理解されてきたが、実際は、むしろ相補的な関係である。

第4部での共感（共感）は、いわゆる想像的同感である。それは、想像力をつかって自他の立場を交換するところに成り立つ同感（共感）であり、その場合の自他の関係は、相互に見知らぬ間柄でもかまわない（前記の病気の幼子によせる母親の共感も同様に理解できる⁽²¹⁾）。これに対して、慣行的同感（共感）は、一緒に暮らす習慣によって生じる愛着であって、見知らぬ間柄には成立しない。それは、利害対立のない人同士が同一の境遇に暮らすことから、自然に、必然的にもつ前置的な愛着であるといわれる⁽²²⁾。また、家族的な慣行的同感を商業社会における sympathy から区別して empathy ととらえる見方がある。Empathy は、家族のように堅いきずなな親しい間柄の交流をさす。そのような集団では深刻な価値の対立は生じず、公平な観察者の意見を参照する必要もない⁽²³⁾。これに対して、家庭の外にあるコーヒーハウスや居酒屋での非血縁的な交流は、価値の対立を越えて合意を形成し友情を結ぶ市民社会にふさわしいものといわれる⁽²⁴⁾。想像的同感と慣行的同感、コーヒーハウスと家庭、このような対立図式を当てはめるとすれば、家族は、他人同士の主体的な想像的同感から形成される市民社会とは異質なものの、個人に還元されないきずなによって無意識につながる共同体に見えるであろう。しかし、そもそもスミスの描く家族は、一緒に住むことを余儀なくされ、いやおうなしに折り合う関係であり、「慣行的同感」がなければ、離散しかねない「他人」の関係といってもよい。それだけに、家族を結びつける「慣行的同感」が重視されている。

同居する家族は、相手の心の動きを習慣的に繰り返し経験することから、一定の手柄に慣れ親しみ、共感しやすくなる。この習慣的に繰り返される経験によって心に生ずる変化は、慣習原理の所産であり、それは第5部においてつぎのように言われている。「ふたつの対象がしばしば一緒にすがたを見せたら、想像力は、一方の対象から他方

の対象へと、すんなり移動する習慣を身につけます。わたしたちは、最初の対象が目にとつぎの対象がつづいて現れるのが当然だと期待します。」(VI. II. 2 (下) 四七・八頁) こうした慣習原理は、身の回りの物だけでなく人の氣質や性向について一定のパターンを認識させ、その人らしい人柄とふるまいが現前することに期待をいだかせる。

彼「父親」には、こうした家族構成員に共感をよせる習慣がよほど身につけています。万事についてそれが家族の心をどんなふうにかしそうか、その人はよほど詳しく知っており、家族によせる彼の共感は、とてもきめ細やかで決然としてゆるがず、これほどの共感がその他大勢の人たちによせられることはありません。要するに、彼が家族によせる共感は、彼自身を案ずる心情によほど近いのです。(VI. II. 2 (下) 一一〇-一一頁)

ここには、慣習原理が人に及ぼす心理的な作用、つまり、觀念の連合が書かれている。しかし、慣習原理にはこのような主観的側面だけでなく、客観的側面もある。すなわち、習慣によって形成される一定の類型、様式の普及である。それは、一緒に暮らす人のもつ人柄が継承されていく論理として以下のように述べられる。

一族の類似した人柄が幾世代も連綿と受け継がれることはごくふつうにあります。その原因のひとつは、おそらく上に述べた心理傾向、つまり、わたしたちが年がら年じゅういやおうなく一緒に暮らし語らう人びとに、思わず自分を同化させる習性でしょう。しかし、一族の人柄は、一族の顔だちの場合と似たところがあって、そのすべてが精神的きざずなによって形成されるわけではなく、血統にも負うところがあるように思われます。(VI. II. 1.

17. (下) 一二三頁)⁽²⁵⁾

このように「慣行的同感」の本質は、慣習原理＝環境適応原理である。⁽²⁶⁾ スミスは、この原理を「家庭愛と適切に呼ばれる感情の眞の原理・基礎」(VI.ii.1.8(下)一一五頁)であると理解した。このことは、家庭愛に「慣習にもとづく適切さ」があることを意味する。スミスは『感情論』第5部において、各種の職業や身分だけでなく各国民の人柄と態度の「適切さ」が慣習原理にもとづくことを論じている(V.2.4(下)六八頁、V.2.7.(ト)七五―六頁、V.2.10.(ト)八四頁)。この「適切さ」は、想像上の立場の交換から生じる観察者の共感にもとづくものではない。⁽²⁷⁾

(3) 「家族＝血縁者」観の修正

では、家庭愛における「慣習にもとづく適切さ」は、観察者の「共感にもとづく適切さ」とどのような関係にあるのだろうか。

既述のように、「家庭愛」の起源、「女性(母性)の徳」の「情け深さ」には、「共感にもとづく適切さ」があり、したがって、「家庭愛」も「情け深さ」と同族であるかぎり、同様な適切さをもつと考えられる。通常、家庭生活にはそんな情け深さがゆきわたっており、観察者はそれに共感し、「家族＝血縁者」が親しくすることは一般に正当だと考える。「血縁関係にある人びとが通常おかれる境遇は、この習慣になった共感「慣行的同感」を自然に作り出しますから、そんな人びとのあいだには適度な親しみがあるだろうと予想されます。わたしたちは一般に、そんな親しみが血縁者のあいだに実在するのを認め、ですから自然に、そこに親しみがあるはずだと予想します。」(VI.ii.1.7(下)一一三頁)(傍点と「」は引用者)。このような共通の経験から「わたしたち」(世間の観察者)は、つぎのような一般ルールを確立する。「お互いが一定の親等内にいる人びとは、いつだってお互いに一定のしかたで心を動かさ

れるべきであり、これとはちがう仕方で心を動かされるときにはつねにこの上ない不適切さがあり、ときには一種の不孝さえある」(VI.ii.1.7(下) 一一三頁)。

これが世間で実行されている一般ルールである。それは、家族に扶養義務を課す法律の道徳的基礎であると考えられる。「文明の進んだあらゆる国民の法は、子を扶養する義務を親に課し、子に対しては親を扶養する義務を課すなど、恵み深さにかかわるほかの義務をずいぶんと強制します。」(III.ii.1.8(上) 二二二頁)といわれるとおり、この種の法律は、「正義」ではなく、「恵み深さ」(慈恵)の感情、家庭愛に基づく。

この一般ルールは、一見、「共感にもとづく適切さ」をもち、あらゆるケースに妥当するようにみえるが、そうではない。それは、なんらかの事情でしばらく別居していた親兄弟の場合には当てはまらない。ここで問題になるのは、一般ルールと例外の関係であり、その点で『感情論』第5部の子捨ての例と同じである。子捨ての慣行は、殺人を禁じる一般ルール(正義の法)の「適用」を免除するというかたちで、ルールの運用を修正した。⁽²⁸⁾ 家庭愛を勧奨する一般ルール(慈恵の法)の場合、別居のケースは、ルールを修正するが、それは、ルールの運用にとどまらず、その内容自体に及ぶ。⁽²⁹⁾

遠くにいる息子、遠くにいる兄弟は、日ごろ近くにいるほかの息子や兄弟とはちがいが、非の打ちどころのない息子、非の打ちどころのない兄弟であり、そんな人たちと会って友情や語らいを味わう幸福は、きわめてロマンティックな希望となって胸に去来します。彼らが顔を合わせるときよくあるのですが、家族の親しみ「家庭愛」の本質、習慣になった共感「慣行的同感」をいどころとする心理傾向が強いせいで、彼らはややもするとそんな共感をもう実際にいただいていると勝手に思い込んで、お互いにあたかもそうであるかのようにふるまう傾向が強

くあります。しかし、時が経ち、経験を重ねるうちに、彼らが幻滅することはあまりにも多いのではないかとわたしは思います。親しく知り合えば知り合うほど、たいてい彼らはお互いのなかに自分が期待したとは違う習慣・気質・性向を発見します。しかし、習慣になった共感「慣行的同感」がないせいで、つまり、家族の親しみ「家庭愛」と適切に呼ばれる感情の真の原理・基礎がないせいで、今となつては相手の習慣・気質・性向と心安く折り合えません。彼らは、この心安い折り合いをほとんどいやおうなく強い境遇に暮らしたことがなく、いざそんなふうになり合う態度をとりたいたいと真摯に思いこがれても、実際にそうすることができなくなっています。(VI.ii.1.8) (下) 一一五六頁(傍点と「」は引用者)

先の一般ルールが別居のケースに当てはまらないのは、「慣行的同感」が欠如しており、濃い血のつながりがあつても「親しみ」は湧かないからである。別居の場合、相手の人柄やふるまいに対する期待は、「慣行的同感」ではなく、「ロマンティックな希望」にもとづくため、早晚、裏切られる。世間の観察者は、「慣行的同感」が家族の親しみの本質であることを見落としている。そんな観察にもとづく世間の一般ルールは修正されなければならない。ここにもみられる慣習原理Ⅱ環境適応原理は、きわめて強い。第5部で話題にされた子捨ての慣行も、殺人を禁じる一般ルールに対する例外をつくるほど強力であつた。しかし、それはあくまで例外であり、この慣行が一般化を要求することはない。一方、家庭愛を勧奨する一般ルールの場合、「家族Ⅱ血縁者」という常識的な見方そのものが「慣行的同感」という慣習原理によつて修正されている。このような判断の裏には、次章でみるように、血縁社会から市民社会へとというスミスの歴史的展望があつた。

四 家庭愛の成立する歴史的条件

スミスの描く家族は、近代の核家族である。その「家庭愛」は、個々の家族レベルだけでなく、多数の家族を取り巻く社会レベルでの環境適応の所産でもある。スミスは、周知のように、四段階の歴史発展モデルを使うが、家族関係も社会全体の発展に即して変化をこうむる。その変化の特徴は、血縁社会の後退であり、その漸進的な環境の変化に適応する過程で「家庭愛」が「一般的な類型」(the general style)として普及したと考えられる。

家族の愛のかたちは、原初的な社会と文明社会では異なる。スミスが正当化し、讚美した家族の愛は、文明社会で形成されるタイプである。一般に、多産多死型の社会において親子の親密な感情は育ちにくい。⁽³⁰⁾ 飢餓や戦乱のなかで起こる「子捨て」はその一例であろう。子捨ての慣行は、とくに貧困層において一八世紀の西欧でも止むことがなかった。⁽³¹⁾

では、近代の家庭愛はどのような歴史的条件のもとで形成されたのだろうか。スミスは、家族の愛を論じる同じ章で、牧畜社会と商業社会における家族の役割を比較している。

牧畜社会の国は、法律の権威だけでは国家の各構成員に完全な身の安全を保障することができません。通常、そんなすべての国では、同じ一族から分かれたいろんな支族が、互いに親密な近所づきあいをしながら暮らすことを選びます。彼らの連帯は、しばしば共同の防衛にとって不可欠です。彼らはみんな、上級の支族から下級の支族にいたるまで、互いに重要な存在意義を多かれ少なかれもっています。彼らの協和は、彼らが必要とする連帯

を強化する一方、彼らの不協和は、いつでもその連帯を弱め、破壊するおそれもあります。彼ら相互のつきあいは、ほかの部族の構成員とのつきあいよりも親密です。同じ部族の構成員であれば、互いに血のつながりがどんなに薄くてもなんらかの血縁を主張し、血縁以外の事情が等しければ、それを主張できない人よりも格上の気づかいで待遇されるべきだと期待します。（VI. II. 1. 12）（下）二一八・九頁）（傍点は引用者）

牧畜社会は財産を略奪しながら移動する戦闘集団であり、血統の古い有力な族長、家父長が支配する社会であった。そこでの家族は、憩いの集団ではなく、安全保障の担い手であり、「家族的關係が、公的關係、法と政府の維持の基盤」であった。⁽³²⁾ そのような社会は「血縁」で固く結ばれる。血縁は、同居していなくても主張できる権原であり、社会の存続を支えている。

一方、商業社会は、法律がすべての個人の安全を保障する。ここでは専門化した裁判官や軍人が存在するので、家族構成員は自己防衛のために家父長のもとで結束する必要がない。⁽³³⁾ さらに、商業社会では、新たな産業が成立して分業化が進み、家業を継がなくてよい子どもたちは労働市場に参入し、それぞれ独立の生計を営むようになる。⁽³⁴⁾ そこには本家と分家といった主従関係はない。⁽³⁵⁾

商業社会の国は、法律の権威だけでその国家のどんなに低い身分の人さえも保護することがいつも完全にできません。そんな国では、同じ一族から派生した子孫たちは、前記のように連帯する動機をもたず、利害関心や志向がおもむくとおりに自然に交流をやめ、離れ離れになります。やがて彼らは、相互に重要な存在ではなくなり、二三世代のうちに、互いにまったく世話をやかなくなるばかりか、共通の出自であること、祖先たちのあいだに血

のつながりがあったこともまるで忘れられます。この文明化された状態が久しくつづき、磐石になればなるほど、どんな国でも、遠縁の親族への配慮はだんだん弱くなります。この状態は、スコットランドよりもイングランドで久しくつづき、磐石になり、ですから、スコットランドではイングランドよりも、遠縁の親族のことが深くかえりみられます。もつとも、この点について、両国の差は日増しに小さくなっています。(VI.ii.1.13.(下)一一〇頁)(傍点は引用者)

このような商業社会の家族は、「利害関心や志向がおもむくとおり」に離散する傾向があり、それをつなぎとめるのは、血縁ではなく、「慣行的同感」にもとづく「親しみ」である。スミスは、前意識的な血縁のきずなを架空の物語にしか見られない非現実的なものとする。「近親者が血のつながりをお互い知りさえしないのに、相手を案じて心にとくと思われている驚嘆すべき親しみは、…悲劇や恋物語のなかだけにしか存在しないのではないかとわたしは思います。」(VI.ii.1.11.(下)一一八頁)。また、貴族が家系を誇示し、「お互いがいかに遠縁であろうと、血のつながりを誇らしく思い起こして認め合う」のは、「見栄のなかでも一番つまらない子どもじみた動機」からなされるといふ(VI.ii.1.13.(下)一一〇頁)。また、スミスは別のところで、身内に不幸があった場合の礼儀の変化について述べているが、これも商業社会の核家族化を示す。「当世の礼儀は、人間の気弱さにきわめて寛大であり、家庭内のひどい辛酸に見舞われた人たちを見ず知らずが訪問することを一定期間禁止し、いちばんの近親者や親友だけの訪問を許しています。」「第6版の増補」(III.3.24.(上)四二五・六頁)。ここには「閉鎖的な家庭的核家族」がある⁽³⁶⁾。

このようなタイプの家族は、歴史的に変化する社会の所産である。それは、資本主義の展開とともに確立されてきたもので、ハーバーマスによれば、一七世紀のイングランドにおいてすでに顕在化していた⁽³⁷⁾。それが、イングランド

との合邦以来、スコットランドにも浸透してきたというのが上のスミスの所見である。こうした小家族は、市場に依存しているが、「社会的強制から解放された親密さ」をもち、理念としては、自由意志にもとづく「愛の共同体」である⁽³⁸⁾。そして、そこでの親密な感情の経験が文学のテーマになった。「ラシーヌ、ヴォルテール、リチャードソン、マリヴォー、リコボニーは、恋愛、友情、その他、私生活と家庭内のあらゆる親愛の情の優美さや機微をとともみごとに描く詩人と物語作家であり、この種の事例では、彼らのほうが、ゼノン、クリュシッポス、エピクテトスよりもずっと上手の教師です」。「第6版の増補」(III. 3. 14. (上) 四一八頁)。そして、これらの文学作品を読む多くの市民が存在した。安価な紙と大量販売によって書籍は手頃な値段になり、また、「巡回予約図書館」が登場して読者の需要に応えた⁽⁴⁰⁾。こうして市民のあいだに「文芸的公共圏」が形成される。血縁に縛られなくなった核家族の経験は、文学を介して広く共有され、「市民的公共圏」の成熟に貢献した⁽⁴¹⁾。

五 おわりに

ハーバーマスによれば、上記のような「文芸的公共圏」は「市民的公共圏」の成立に重要な役割を果たしたが、その成立以前には、古いタイプの公共性があったといわれる。スミスは、この古い公共性の消極面だけでなく、積極面もとらえており、スミスにおける市民社会の「近代性」を理解するうえで重要だと思われるので触れておきたい⁽⁴²⁾。

この古いタイプの公共性は、「代表的具現の公共性」といわれる。それは、伝統的支配者の権威の源泉であり、「人物の諸属性——位章（印綬と武具）、風貌（衣装と髪型）、挙措（会釈と態度）、話法（挨拶と一般に様式化された語

法)——要するに、高貴な態度の厳格な作法に結びついている。」⁽⁴³⁾「そのようなものを通じて君主と議会は、「支配権を人民のためではなく、人民の前で具現する」⁽⁴⁴⁾。

スマスは『感情論』でこうした「代表的具現の公共性」と結びつく資質や作法を上流身分ならではのものとして描き、下位の身分に属する者がそれを真似ることを愚行と断じる。スマスによれば、そんな上流身分に特有の資質や作法は「市民社会」で通用しない「些末な素養」である。要するに、徳としてみれば、価値は低い。

下級身分の人は、この種の素養によって頭角をあらわしたいと望んではなりません。優雅にふるまうことは、上流身分の人たち以外にほとんど名誉を与えないほど、上流身分ならではの徳です。……ひとたび彼が頭角をあらわしたいと望むなら、もっと重要な徳によらねばなりません。彼は上流身分の従者に匹敵する数の従者を持たねばならず、彼らに払う賃金の原資は、自らの肉体の労働と心の活動だけなので、心身の能力を鍛えて伸ばさねばならず、その職業で卓越した知識と、それを活用する卓越した勤勉さを身につけねばなりません。……高い身分に生まれついた人にこれらの徳がそなわる見込みはほとんどありません。ですから、どんな統治形態の国でも、たとえ王制でも、一般に最高の職位を占め、行政の業務をすべて取り仕切るのは、中流以下の暮らし向きで教育された人たちです。(I. iii. 2. 5. (上) 一四〇三頁)

しかし、「代表的具現の公共性」は、のちに W・バジヨットが述べたように国家の「尊厳的部分」の機能として存続する⁽⁴⁵⁾。スマスも、王侯貴族を尊ぶ大衆心理が社会秩序を支えていることを指摘する(I. iii. 2. 3-4. (上) 一三四一四〇頁)。それは、商業社会で法の支配が貫徹するにもかかわらず、依然として重要な役割を果たす。核家族化する商業社会で

は、「情け深さ」が家庭内に濃縮される一方、「法律」が社会の安全を守るために制定される。法律には、国民の基本的権利を規定する権利章典もあるが、政策実行にかかわる「国内行政の法」もある（VII. iv. 37.（下）四〇〇頁）⁽⁴⁶⁾。後者の例として消費税法は、戦争を繰り返す政府にとっては安全保障に不可欠な法律であった。⁽⁴⁷⁾それは、納税者からみれば、単なる強制的命令で、脱税の訴訟では陪審が使われず、ブラックストンは、「消費税法の厳格で恣意的な訴訟手続きは、自由な国民の心情とはまず両立しないように思われる」と述べた。⁽⁴⁸⁾このような状況で国民の支持をいかにして得るかという問題が生じる。⁽⁴⁹⁾そこで重要になるのが伝統的権威である。それは、スミスが家庭愛につづいて論じた祖国愛にも反映されている。

- (1) D. D. ラッフル 『アダム・スミスの道徳哲学』（生越利昭、松本哲人訳、二〇〇九年）昭和堂、七七八〇頁。
- (2) V. Brown (1994) *Adam Smith's discourse: canonicity, commerce and conscience*, Routledge, pp. 95-7. 教授は、『感情論』が多くの点でストア的な結論とは距離を置くことをみとめつつ、自己の成熟のプロセスを認める利己心は、現代的なエゴイスムとはちがうところ。Ibid., 97. この概念をより明確に表現するものとして、Richard Price (1991) “A Discourse on the Love of our Country (1789)”, in *Political Writings*, edited by D. O. Thomas, Cambridge U. P., pp. 180-1.
- (3) この点をより重視したのはジョン・マラーであると思われる。J. Dwyer (1998) *The Age of the Passions, An Interpretation of Adam Smith and Scottish Enlightenment Culture*, Tuckwell Press, pp. 81-100.
- (4) スミスの女性観は保守的だが、家族観は近代的であることがわかる。S. Nerozzi & P. Nuti (2011) “Adam Smith and the Family”, 19 *History of Economic Ideas*, pp. 11-41, at 20-3.
- (5) 『道徳感情論』のテキストは、Adam Smith (2002) *The Theory of Moral Sentiments*, Knud Haakonssen (ed.), Cambridge University Press である。『感情論』からの引用は、パート（ローマ数字大文字）・セクション（ローマ数字小文字）・章（アラビア数字）・パラグラフ（アラビア数字）の順で該当箇所を示し、そのあとに岩波文庫版の該当する巻と頁を表記した。アダム・スミス『道徳感情論』（上）（下）（水田洋訳、二〇〇三年）岩波文庫。なお、訳文は『香川法学』（二〇一三〜一八年）に連載した拙訳を修正したものである。

- (6) このことは、家族の親密さを繊細に描いた当時の家族の肖像画にみられるが、産業革命下のイギリスには、過酷な労働を強いられ、あるいは浮浪者になる子どもも多かった。北本正章『子ども観の社会史、近代イギリスの共同体・家族・子ども』(二〇〇〇年)新曜社、一一二―二五頁。
- (7) ストーン『家族・性・結婚の社会史 一五〇〇年―一八〇〇年のイギリス』(北本正章訳、一九九一年)勁草書房、六八頁。
- (8) 北本前掲注(6)、八一―四頁。アダム・スミス『法学講義』(水田洋訳、二〇〇五年)岩波文庫、一六〇―一頁。
- (9) ストーンは、上流階級における家族形態の変化を以下の三つの類型によって説明する。「開放的血統家族」(二四五〇―一六三〇年頃)、「限定的家父長制核家族」(二五五〇―一七〇〇年頃)、「閉鎖的な家庭的核家族」(二六二〇―一八〇〇年頃)。ストーン前掲注(7)。北本前掲注(6)、一九二―三頁。
- (10) 母親は「自分の産んだ子どもに対して強力な愛の感覚をただちに感じるのが普通である」といわれる。ラファイル前掲注(1)、八六頁。もつとも、このような母性愛、母子関係も、家庭愛と同様に、近代固有のものである。エドワード・ショーター『近代家族の形成』(田中俊宏ほか訳、一九八七年)昭和堂、第5章。
- (11) ベリー教授によると、人間の本性は普遍的であるが、制度は変化し、この変化に適應するうちに、人間の本性の現れに偏差が生ずる。Ch. J. Berry (2018) *Essays on Hume, Smith and the Scottish Enlightenment*, Edinburgh U. P., p. 378.
- (12) Dickey 教授は、懐慮の位置づけという点から第6版と初版のちがいを強調する。L. Dickey (1986) "Historizing the 'Adam Smith Problem': Conceptual, Historiographical, and Textual Issues", 58 *Journal of Modern History*, pp. 579-609. そのような変化をどのように評価するかについては、田中正司「増補改訂版 アダム・スミスの倫理学」(二〇一七年)御茶の水書房、四五六―六〇頁。
- (13) 「母親と乳飲み子の間につくり上げられた情緒の輪が次第にその範囲を広げ、年長の子どもや夫をもつつみこむ。」ショーター前掲注(10)、二二五頁。
- (14) ヒュームは道徳システムを四つの原理によって説明する。①他人に有用な性質、②本人に有用な性質、③他人に直接に快い性質、④本人に直接に快い性質。新村聡『経済学の成立―アダム・スミスと近代自然法学―』(一九九四年)御茶の水書房、一一五頁。
- (15) 「自然の勧告」については、「それが強い勧告であるか弱い勧告であるかは、恵み深さが必要である度合い、あるいは、恵み深さがもたらす利便性の度合いに比べ比例します」(VI. ii. intro. 3. (一) 一一〇頁)(傍点は引用者)といわれる。自然は、その目的を実現するのにもっとも適切な手段をもっとも強く勧告する。

- (16) 「自然の勧告」論は、いわゆる「目的二重性」をもつ点で「自然の欺瞞」論と共通点があるように思われる。山崎怜『アダム・スミス』（二〇〇五年）研究社、八二―五頁。
- (17) 母性愛の発達の背後には、母乳育の普及があり、それによって怠惰な乳母のせいで子どもが死亡する危険は低下した。ストーン前掲注（7）、三三九―六〇頁。
- (18) スミスのジェンダー・バイアスは表面的なものに過ぎないという見解もある。J. R. Weinstein (2013) *Adam Smith's Pluralism*, Yale U. P., p. 94. 当時のフェミニズムの動向に照らしてスミスの態度は概して冷淡であるとすもつ。E. Kuiper (2006) “Adam Smith and his feminist contemporaries”, in *New Voices on Adam Smith*, edited by L. Montes & E. Schliesser, Routledge, pp. 40-60.
- (19) 一八世紀後半の上流階級は、歴史的に見ても類例がないほど、子どもを甘やかして育てていた。ストーン前掲注（7）、三六四―六頁。それに対して、「無数の息子たちが母親の愛情の影響を大いに受けて墮落させられている」という不満もあった。ストーン上掲書、三六七頁。
- (20) J. Dwyer (2005) “Ethics and Economic: Bridging Adam Smith's *Theory of Moral Sentiments* and *Wealth of Nations*”, 44 *Journal of British Studies*, pp. 667-8. “Humanity”の意味を男女および公私の二分論を超えるものとしてとらえて、ドワイヤー教授の見解を批判するものに、Henry C. Clark (1993) “Women and Humanity in Scottish Enlightenment Social Thought: The Case of Adam Smith”, 19 *Historical Reflections/Reflexions Historiques*, vol.19, no.3, pp.334-61, at 339.
- (21) 理性とも学問とも無縁な幼子を感じるのには現在の隣人の不安だけであり、恐怖や心配をもたない (I. I. 12. (上) 三三三頁)。この点で幼子は大人からみると stranger であり、想像力をつかった立場の交換が必要となる。
- (22) 鈴木信雄『アダム・スミスの知識Ⅱ社会哲学——感情の論理を視軸にして——』（一九九二年）名古屋大学出版会、一五六―九頁。田中正司「市民社会理論と現代」（一九九四年）御茶の水書房、二八八―九頁。田中前掲注（12）、三九六―八頁。
- (23) N. Phillipson, Adam Smith as civic moralist, in *Wealth & Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, edited by I. Horst and M. Ignatieff, Cambridge U. P., p. 187.
- (24) *Ibid.*, p. 189.
- (25) 同じパラグラフの前半は、「感情論」第5部の「慣習と流行は、正邪の自然的原理と波長があえば、感情の繊細さを研ぎすまし、悪に近づくすべてのものに対していまいまい感じを増幅させます。…」(V. 2. 2. (下) 六五頁) と対応する。
- (26) スミスがストアの *oikeiosis* 概念を用いている証左として「慣行的同感」を挙げる研究がある。それによれば、「慣行的同感」に

は自分との距離が物理的に近い人を親しく思わせる求心性があり、それが自己を中心とする同心円状の親しさである *oiketosis* と符合するといっているのである。F. Forman-Barzilai (2010) *Adam Smith and the Circles of Sympathy*, Cambridge U. P., p. 123. しかして「慣行的同感」自体に一定の方向性(求心性)を認めることは、それが慣習原理⇨環境適応原理であることを考慮すれば困難であると思われる。

(27) 拙稿「アダム・スミス『道徳感情論』(6版)第5部「慣習が道徳感情に及ぼす影響」の分析——クロード・ビュフイエとの関連を中心に——」香川法学第三八巻第三・四号(二〇一九年)四九―五三頁。

(28) 子捨ては一般的な正当性をもちえないが、一定の社会的条件(飢餓とか戦争など)があれば免責される。もとより、子捨てを免責する社会的条件が恒常化すると、その免責が慣行化するかもしれない。しかし、それは、一般的慣習でなく、特定慣行にとどまる。上掲論文、一六―七頁。

(29) 一般ルールと例外の関係は、正義のルールとそれ以外の場合で異なる。正義の一般ルールが許容する例外は限定的であり、「その準則そのものと同じくらい正確に確定されるものにかぎられる」(III. 6. 10. (上) 三六九―七〇頁)。一方、それ以外の徳の一般ルールは、「多くの点で大雑把・粗雑であり、多くの例外を許容し、じつに多くの修整を要求する」(III. 6. 9. (上) 三六七頁)。

(30) 北本前掲注(6)、七四頁。

(31) 一八世紀後半から一九世紀初めにかけて子どもの遺棄はヨーロッパで増加した。パリでは毎年、5千―6千人に達したと言われる。ロンドン捨て子養育院では、一七五六年から毎年約3千人の棄児を受け入れたが、その3分の2が死亡していた。ヒュー・カニンガム「概説 子ども観の社会史」(北本正章訳、二〇一三年)新曜社、一二六、一六五頁。ストーン前掲注(7)、三九三―四〇〇頁。

(32) 梅津順一「アダム・スミスの家族論——歴史理論から見た試論——」青山学院女子短期大学総合文化研究所年報、第6巻(一九九八年)一八四頁。スミス前掲注(8)、四七―五〇頁。

(33) 商業社会の分業は、不可逆的に職業軍人や職業裁判官を生ずる。I. Hont & M. Ignatič (1983) "Needs and justice in the *Wealth of Nations* : an introductory essay", *Wealth and Virtue*, edited by I. Hont & M. Ignatič, Cambridge U. P., pp. 7-8.

(34) イギリスにおける分業化促進の背景には、木炭から石炭へのエネルギー源の転換があり、その結果、新しくできた分野として製塩、ガラス、造船、針金、硝石、製糖、石炭などがあつた。北本前掲注(6)、七八―八〇頁。

(35) ジョンソン博士は、「商業が未発達な国々では、家族の多数の分家はその本家に頼らなくてはならない。」と述べる。ストーン前

- 掲注（7）、二二二頁。
- (36) 伝統社会における葬儀の中心は通夜であり、それはパーティさながらであったといわれる。ショーター前掲注（10）、二二三―二五頁。
- (37) エルゲン・ハーバーマス『公共性の構造転換 第2版』（細谷貞雄、山田正行訳、一九九四年）未来社、六五頁。ハーバーマスの公共圏に関する議論については、菅原秀二「公共性」『イギリス哲学・思想事典』（イギリス哲学会編、二〇〇七年）一六五―一八頁。
- (38) ハーバーマス上掲書、六七頁。‘Humanity’は‘courage’よりも商業社会に適合的な徳である。Berry, *supra* note 11, pp. 396-7.
- (39) 家族の親密さや恋愛について小説が書き始められるのは一八世紀半ばからであるといわれる。ストーン前掲注（7）、一八六頁。このスミスの文章につけられたホーコンセン教授の注（38）にはここで言及される作家についてくわしい記述が含まれている。Smith, *supra* note 5, p. 165.
- (40) ストーン前掲注（7）、一八六頁。ストーンはここで教養と余暇をもつ女性の読者の増加に注目している。
- (41) ハーバーマス前掲注（37）、六九―七二頁。この「文芸的公共圏」は、自由な意見の交換から公論を形成する「市民的公共圏」の原動力になった。ヒュームはつぎのように述べている。「われわれがこの国で享受している、われわれの好むことはなんでも国民に伝達することができ、また国王あるいはその大臣たちによって着手されたあらゆる政策に公然と非をとなえることができるという極度の自由ほど、外国人を驚かせがちなものはない。」ヒューム「言論・出版の自由について」『道徳・政治・文学論集』（田中敏弘訳、二〇一一年）名古屋大学出版会、六頁。ヒュームとスミスにおける公共圏と親密圏の関係のちがいを指摘するものとして、島内明文「スミスの道徳感情説における共同性の問題…ヒュームとの比較を軸にして」、倫理学研究（39）、関西倫理学会（二〇〇九年）三二―三三頁。
- (42) 社会理論の観点からハーバーマスがスミスをどのように見ているかにつづいては、D. Wilson & W. Dixon (2009) “Sentimentality, communicative action and social self: Adam Smith meets Jürgen Habermas”, 22 *History of the Human Sciences*, no. 3, pp. 75-99, at 96-8.
- (43) ハーバーマス前掲注（37）、一九頁。
- (44) 同上。
- (45) とくに、名譽革命後からジョージ三世（在位一七六〇―一八二〇年）までの君主制に対するイギリス国民の態度の変転に関する記述によると、スミスが執筆した時代は、王を神聖視する傾向が強まっていたことがわかる。W・バジヨット「イギリス憲政論」

- (小松春雄訳、昭和四五年) 『世界の名著 60』所収、中央公論社、九六・九頁。
- (46) ホーコンセン教授は、この二種類の法について、「公平な観察者の立場に体现されている一般的規則」と「特定の目的もしくは目標を持った規制」と述べている。『立法者の科学』(永井義雄ほか訳、二〇〇一年) ミネルヴァ書房、一五一頁。
- (47) ジョン・ブリュア 『財政Ⅱ 軍事国家の衝撃 戦争・カネ・イギリス国家 1688-1783年』(大久保桂子訳、二〇〇三年) 名古屋大学出版会、二二二-二五頁。
- (48) ブリュア上掲書、二二二頁。
- (49) スミスにおいてこの問題は、権威の原理と功利の原理として考察される。田中秀夫 「権威の原理と功利の原理——ヒューム、スミス、ミラー——」 『思想』 No. 879、岩波書店、一九九七年、一〇五-一三五頁。

(やまもと・よういち 法学部教授)